



「令和8年度 健康保険料率・介護保険料率」について

令和7年度の健康保険料率（一般保険料率・調整保険料率）及び介護保険料率が決定いたしましたので公示いたします。

一般保険料率・介護保険料率ともに変更はございません。

記

	改定前		改定後
健康保険料率改定なし	11.03 %	⇒	11.03 %
介護保険料率改定なし	1.64 %	⇒	1.64 %
実施（予定）年月日	令和7年3月1日		令和8年3月1日

■健康保険料率と介護保険料率

単位：％

	改定前			改定後		
	事業主	被保険者	計	事業主	被保険者	計
健康保険料率	5.5150	5.5150	11.0300	5.5150	5.5150	11.0300
一般保険料率	5.4535	5.4535	10.9070	5.4590	5.4590	10.9180
基本保険料率	3.3235	3.3235	6.6470	3.5455	3.5455	7.0910
特定保険料率	2.1300	2.1300	4.2600	1.9135	1.9135	3.8270
調整保険料率	0.0615	0.0615	0.1230	0.0560	0.0560	0.1120
介護保険料率	0.8200	0.8200	1.6400	0.8200	0.8200	1.6400

※基本保険料は、健保の加入者に対する医療給付・保健事業等に充てるための保険料です。

※特定保険料は、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等、高齢者医療制度に充てるための保険料です。

※調整保険料は、健康保険組合が共同で行う財政逼迫組合の助成事業等の財源に充てる保険料です。

※介護保険料は、全国市町村が運営し各健康保険組合が徴収を代行しています。

40歳~64歳の方は、一般保険料・調整保険料に併せて介護保険料が徴収されます。

※負担割合は、事業主・被保険者での折半となります。

以上